

平成30年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)
成果報告書

実施機関名 (香川県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

高等学校における通級による指導の制度化に伴い、県内の高等学校において、小・中学校で障害に応じた指導を受けてきた生徒が高等学校でも通級による指導を受けたいという要望が出てきている。今後、小・中学校の通級による指導が充実することによって、さらに高等学校における通級による指導のニーズは高まると考えられる。また、高等学校における通級による指導の充実を図るためには、高等学校の通級による指導の指導方法や指導内容の充実と共に中学校と連携した指導の在り方を考える必要がある。

本県では、高等学校1校をモデル校に指定し、高等学校における通級による指導の効果と課題についての検討や、中学校から高等学校への連携に関する取組を行い、その成果を県全体に普及することで、香川県の通級による指導の充実を図ることとした。

そこで、高等学校における通級による指導のニーズのある高等学校1校をモデル校に指定し、連携した指導体制がある地域として、小豆地域をモデル地域とし、地域にある中学校1校をモデル校として選定した。小豆地域では、小学校で通級による指導を受けたほとんどの対象児童が、地域の中学校2校、高等学校1校に進学することから、通級による指導のニーズが高く、通級による指導の対象生徒を平均的に確保できると考える。

また、地域内の幼・小・中・高等学校の特別支援教育担当者及び関係機関担当者による連絡会を定期的に開催するなど、学校間連携や外部関係機関との連携に日頃から積極的に取り組んでいる地域であり、中学校から高等学校へのスムーズな移行のための連携の在り方のモデルとして他の地域にも発信できると考える。

2. 目的・目標

モデル校においては、専門性の高い専門指導員を派遣し、①高等学校段階における効果的な指導方法や指導内容の検討、②通級による指導に係る中学校から高等学校へのスムーズな接続のための連携の在り方等について実践を行い、有効な方法をまとめる。そして、③モデル校における授業公開や通級指導教室の実践集の作成・配布により、その成果を県全体に普及する。

また、県教育委員会の通級指導教室担当教員の研修において、外部指導者による講義や指導・助言を受けることで、通級指導教室担当教員等の専門性向上を図るとともに、高等学校の通級による指導担当教員に求められる専門性についての検討を行う。

3. 主な成果

(1) 高等学校段階における効果的な指導方法や指導内容の検討について

- ・高等学校における通級による指導の対象生徒の決定の手順の明確化
- ・対象生徒のこれまでの指導の記録や関係教職員、専門指導員の観察による多面的な実態把握
- ・対象生徒の学習上の困難を克服するという視点での指導内容の設定と評価

(2) 通級による指導に係る中学校から高等学校へのスムーズな接続のための連携の在り方

- ・中学校で作成した個別の指導計画の引継ぎ

- ・小豆島町の特別支援教育コーディネーター連携協議会・通級指導教室担当者連絡会での情報交換（年3回）
- (3) モデル校における授業公開や通級指導教室の実践集の作成・配布による成果の普及
 - ・モデル校実践報告会や特別支援教育コーディネーター協議会等での取組の紹介
 - ・実践集、「高等学校の通級による指導」保護者向けリーフレットの作成と配布
- (4) 教育委員会の取組
 - ア. 事業概念図

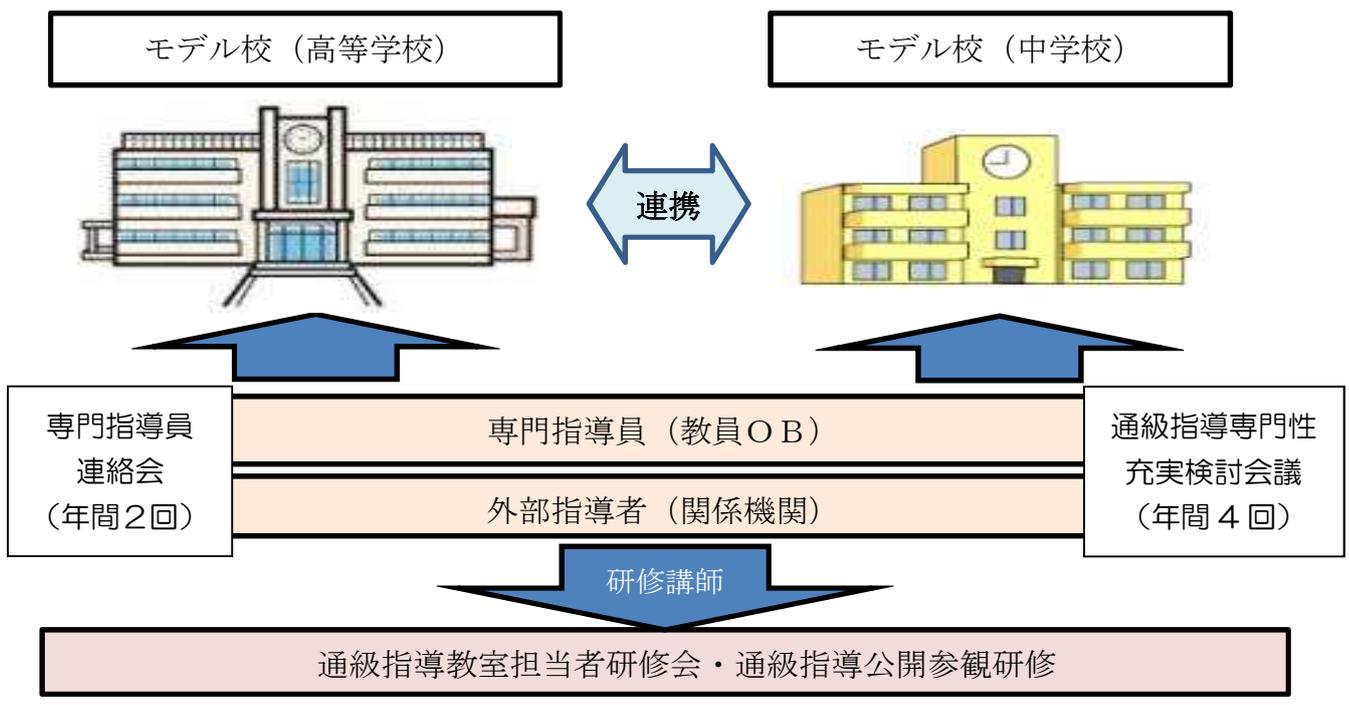


図1 事業の概念図

イ. 通級指導専門性充実検討会議及び通級指導専門指導員連絡会の開催

県教育委員会では、福祉関係者や労働関係者、教育関係者（大学教員等）を外部指導者として委嘱し「通級指導専門性充実検討会議」を設置し、モデル地域拠点校における拠点校方式の検証や、県教育委員会が主催する研修体制等についての検討を行った。

また、モデル地域拠点校には、発達障害を含む特別支援教育に対する専門性の高い専門指導員を派遣した。県教育委員会は、専門指導員と連携を図り、必要に応じて「通級指導専門指導員連絡会」を開催し、モデル地域拠点校における研究の情報交換や協議を行った。

ウ. 通級指導専門性充実検討会議委員

No.	所属・職名	備考
1	龍田 幸子（元中学校教員）	専門指導員
2	木村 清己（元特別支援学校教員・香川県教育委員会専門家チーム）	専門指導員・特別支援教育士
3	坂井 聡（香川大学大学・教授）	外部指導者・言語聴覚士 特別支援教育士SV
4	大野 香織（香川県発達障害支援センター「アルプスかがわ」・科長）	外部指導者・作業療法士

5	西本 清巳（障害者就業・生活支援センター「オリーブ」センター長）	外部指導者
6	真鍋 智子（元小学校教員〔通級指導教室担当〕）	外部指導者
7	桑島 松美（高松養護学校・教諭）	外部指導者
8	宮本 覚（香川中部養護学校・教諭）	外部指導者
9	八木 教彰（小豆島町立小豆島中学校・教諭〔通級指導教室担当〕）	モデル地域拠点校
10	宮内 真理子（小豆島中央高等学校・教諭〔通級による指導担当〕）	モデル地域拠点校
11	稲田 典子（香川県教育委員会事務局特別支援教育課・主任指導主事）	事務局

エ. 協議内容

第1回通級指導専門性充実検討会議（平成30年5月23日）

- ①検討会議構成委員の確認
- ②平成30年度事業の概要
- ③その他

第2回通級指導専門性充実検討会議（平成30年8月20日）

- ①通級指導教室担当教員等への研修体制
- ②モデル地域指定校における現状
- ③その他

第3回通級指導専門性充実検討会議（平成31年1月7日）

- ①通級指導教室担当教員等への研修体制について
- ②モデル地域指定校における現状について
- ③高等学校における通級による指導リーフレット（保護者向け）について
- ④事業のまとめについて
- ⑤その他

第4回通級指導専門性充実検討会議（平成31年2月19日）

- ①平成30年度通級による指導充実事業報告書について
- ②平成30年度の成果と課題について
- ③その他

オ. 通級指導専門指導員連絡会委員

No.	所属・職名	備考
1	龍田 幸子（元中学校教員）	専門指導員
2	木村 清己（元特別支援学校教員・香川県教育委員会専門家チーム）	専門指導員・特別支援教育士

カ. 協議内容

第1回通級指導専門指導員連絡会（平成30年4月10日）

- ・平成30年度通級による指導充実事業の計画
- ・専門指導員の業務

第2回通級指導専門指導員連絡会（平成31年3月13日）

- ・モデル地域拠点校における研究のまとめと次年度の取組
- ・その他

(5) 通級指導教室担当教員の研修体制の構築

県教育センターや香川大学、市町教育委員会等と連携して、通級指導教室担当教員等を対象とした研修会を実施し、外部指導者の活用による研修体制の構築及び充実を図るとともに、通級指導教室担当教員の専門性について検討を行った。

表 1 通級指導教室担当教員の専門性と研修体制

研修名	対象者	研修内容	専門性との関連
通級指導教室担当教員協議会	通級指導教室担当教員	・グループ協議 ・ワークショップ〔感覚運動〕	①実態把握から指導 ②指導内容・方法 ③在籍学級担任等との連携
新任通級指導教室担当教員研修会	新任通級指導教室担当教員	・指導内容（自立活動等） ・教材・教具紹介 ・情報交換	②指導内容・方法（自立活動等）
通級指導公開参観研修	通級指導教室担当教員	・指導場面参観 ・参加者との意見交換	②指導内容・方法 ③在籍学級担任等との連携
特別支援教育・通級指導フォーラム	通級指導教室担当教員・全教員（希望者）	・通級指導教室見学 ・外部講師による講演	①実態把握から指導 ②指導内容・方法

ア. 通級指導教室担当教員協議会の実施

県内すべての担当教員を対象とした通級指導教室担当教員協議会を実施した（表 2）。毎年実施しているグループ協議において、経験年数の長短が均等になるようにグループ分けを行い、経験年数の長い担当教員がメンターになって助言を行うメンター型の協議を実施している。講師ではなく同じ立場の担当教員から経験を基に助言を受けることができ、経験年数の短い担当教員の育成につながっている。

また、外部専門家によるワークショップを実施した。エビデンスに基づいた指導を行うための専門性を高めることを目的とし、担当教員のキャリアやニーズに応じた研修内容を提供するために、参加型の研修とした。作業療法士の資格をもつ外部専門家を活用することで、より専門的な視点からの研修を実施することができた。

表 2 通級指導教室担当教員協議会実施一覧

	日時・場所	研修内容	参加者	参加人数
第 1 回	平成 30 年 6 月 5 日 県庁会議室	①全体協議「通級による指導香川県方針及び研修体制について」 ②グループ協議・情報交換「運営面・指導面での課題と工夫について」 ③講評	通級指導教室担当教員 市町教育委員会担当者 教育事務所担当者 外部指導者	50 名
第 2 回	平成 30 年 11 月 27 日 県庁会議室	①県外先進校視察報告 ②ワークショップ「心と体を整える感覚運動」	通級指導教室担当教員 教育事務所担当者 外部指導者・専門指導員	34 名



通級指導教室担当教員協議会の様子

イ. 新任通級指導教室担当教員研修会の実施

通級による指導担当1年目の担当教員を対象として、通級による指導の基本的な考え方や、「自立活動」の指導に関する知識を習得することを目的とした内容の研修を実施した(表3)。「自立活動の指導目標・指導内容シート」を活用した目標や具体的指導内容の設定の仕方など、基本的なスキルを身に付けることができた。

また、少人数での研修の利点を生かして、通級による指導において実際に使用している教材・教具をもとに指導実践の情報交換を行うことや、指導をする上での課題となっている事例を挙げて話し合うなど、具体的・実践的な内容の研修を行うことができた。

自立活動の指導目標・指導内容シート					
指導の計画、実施や進捗の把握、異動・異動、進捗や評価等に基づいての情報の集約					
指導の目的	心理的な安定	人間関係の形成	態度の把握	身体の数値	メモ・記録
指導の計画	指導の計画	指導の計画	指導の計画	指導の計画	指導の計画
指導の実施	指導の実施	指導の実施	指導の実施	指導の実施	指導の実施
指導の評価	指導の評価	指導の評価	指導の評価	指導の評価	指導の評価

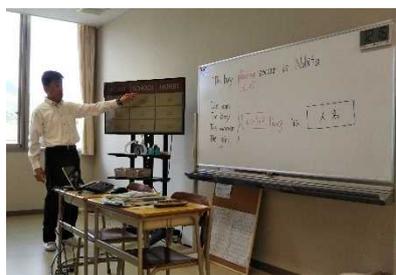
「自立活動の指導目標・指導内容シート」

表3 新任通級指導教室担当教員研修会(高松市以外)実施一覧

	日時・場所	研修内容	参加者	参加人数
第1回	平成30年5月22日 県教育センター	研究協議「児童生徒の実態を踏まえた指導・支援について」	新任通級指導教室担当教員(高松市以外)	7名
第2回	平成30年6月19日 県教育センター	研究協議「児童生徒の実態を踏まえた指導と教材・教具の工夫について」 (通級による指導の指導内容・方法(自立活動)について)	新任通級指導教室担当教員(高松市以外)	7名

ウ. 通級指導公開参観研修の実施

昨年度からすべての通級指導教室において担当教員がお互いに指導場面を参観し合い、意見交換を行う公開参観研修を実施した(表5)。実際に他の教室の指導場面を参観する機会がほとんどなく、自己流で指導している担当教員にとって、指導方法や指導内容の実践的なスキルを身に付けることができた。



通級指導公開参観研修での様子

表5 通級指導公開参観研修実施一覧

	日時・	場所	研修内容	参加人数
第1回	平成30年7月4日	一宮小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	3名
第2回	平成30年7月11日	高松第一小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	6名
第3回	平成30年7月11日	高松第一中学校	①参加者による協議・情報交換 ②授業公開	7名
第4回	平成30年7月13日	飯山北小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	4名
第5回	平成30年7月13日	多度津小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	3名
第6回	平成30年9月5日	山本小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	4名
第7回	平成30年9月10日	平井小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	3名
第8回	平成30年9月13日	大内小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	2名
第9回	平成30年9月25日	壘学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	4名
第10回	平成30年9月27日	宇多津小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	10名
第11回	平成30年9月28日	詫間小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	1名
第12回	平成30年10月2日	直島小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	3名
第13回	平成30年10月4日	観音寺小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	8名
第14回	平成30年10月5日	四条小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	1名
第15回	平成30年10月9日	川島小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	3名
第16回	平成30年10月18日	小豆島中学校	①参加者による協議・情報交換 ②授業公開	8名
第17回	平成30年10月19日	林田小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	7名
第18回	平成30年10月22日	大野原小学校	①参加者による協議・情報交換 ②授業公開	9名
第19回	平成30年10月29日	土庄小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	6名
第20回	平成30年10月31日	白峯中学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	7名
第21回	平成30年11月2日	長尾小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	2名
第22回	平成30年11月9日	屋島西小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	7名
第23回	平成30年11月19日	池田小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	5名
第24回	平成30年11月21日	西部小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	6名
第25回	平成30年11月29日	城北小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	6名
第26回	平成30年12月3日	琴平小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	4名
第27回	平成30年12月5日	柞田小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	3名
第28回	平成30年12月12日	昭和小学校	①授業公開 ②参加者による協議・情報交換	1名

エ. 特別支援教育・通級指導教室フォーラムの実施

昨年度からの研修として、香川大学との連携によるフォーラムを年間2回実施し、担当教員に加えて、特別支援教育にかかわる全ての教員を対象に公開した(表6)。香川大学大学院教育学研究科特別支援教室「すばる」の見学では、施設環境や教材・教具の工夫について説明を聞き、アセスメントから指導へつなぐ専門的な取組について知識を深めることができた。また、外部講師による講演では、発達性読み書き障害についての講義をしていただくことで、障害理解や通級による指導の実践につながる知見を深めることができた。



特別支援教育・通級指導フォーラムでの様子

表6 特別支援教育・通級指導教室フォーラム実施一覧

	日時・場所	研修内容	講師	参加人数
第1回	平成30年11月10日 香川大学特別支援教室「すばる」	・特別支援教室「すばる」の取組紹介 ・施設見学 ・教材紹介	中島 栄美子（香川大学特別支援教室「すばる」）	12名
第2回	平成31年1月20日 県庁会議室	・講演「発達性読み書き障害の診断と合理的配慮」	伊達 健司（こころの医療センター）	38名

4. 通級による指導における専門性のポイント

- ・生徒の的確な実態把握と将来を見通した自立活動の指導計画を作成する力。
- ・生徒の実態から、指導内容を改善、評価できる力。
- ・校内の支援体制を作るための調整力。
- ・在籍学級担任や保護者と生徒に対する共通理解を図るなど連携をする力。
- ・生徒の卒業後も支援が受けられる環境作りができるよう情報を収集したり、関係機関と連携したりする力。

5. 拠点校における取組概要

【学校種：小豆島中央高等学校】

小豆島中央高等学校では、開校した平成29年度より、特別な支援の必要な生徒を対象の放課後活動を「アナザーベーシック」と名付け、個の実態に応じた指導を行っていた。この放課後活動の時間に通級による指導を実施することにしたため、高等学校における通級による指導を「アナザーベーシック」と呼ぶことにした。「アナザーベーシック」の目標を

- ①自分の特性を理解すること
- ②特性を踏まえ、どう行動していくかを考えることができること
- ③必要な支援を自ら求めるなど、特性による影響を回避することができること
- ④得意なことを伸ばし、それを生かそうとする意識をもつこと

と設定して、通級による指導担当教員（T1）と専門指導員（T2）、特別支援教育コーディネーター（T3）が指導に当たっている。

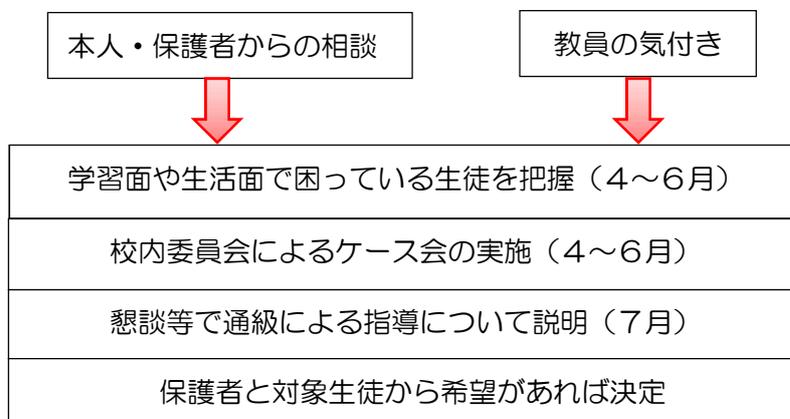
① 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

○高等学校における通級による指導の対象生徒の決定の手順の明確化について

- ・通級による指導の周知については、新1年生については3月の合格者説明会で行い、在校

生とその保護者については教育相談だより等で「アナザーベーシック」として自立活動を紹介する。通級による指導の対象となる生徒については、校内委員会で検討し、7月の保護者懇談をめぐり教育相談を行い、希望があれば通級による指導を開始する。

表1 通級による指導開始までの流れ



○対象生徒のこれまでの指導の記録や関係教職員、専門指導員の観察による多面的な実態把握について

- ・目標設定については、中学校からの引継ぎ資料をもとにした専門指導員による見取りや関係教職員の観察、生徒自身の願いや思いを把握し、協議を行い設定した。指導目標や指導内容については「個別の指導計画」に記入し、教科担任教員や特別支援教育コーディネーターと情報共有できるようにしている。
- ・毎回の通級による指導において、毎回授業の振り返りを行うようにし、生徒自身が取組や成果を把握するように努めている。通級による指導の指導記録には、生徒の様子、変容、課題を記録し評価の指標としている。

② 通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

- ・全教職員に対し特別支援教育の、校内研修を行う。
【通級による指導について、合理的配慮について、発達障害のある生徒への対応】
- ・通級による指導を実施するにあたって、発達障害のある生徒とそれを取り巻く生徒の双方に働きかけ、それぞれが必要な力を身に付けるため全校生対象のSSTを行う。
- ・通級による指導の様子を在籍学級担任や教科担当に伝え情報共有をする。
- ・個別の指導計画を作成し、指導内容について共通理解を図る。
- ・通級による指導の授業公開を行い指導内容や指導方法について共通理解を図る。

③ 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

○対象生徒の学習上の困難を克服するという視点での指導内容の設定と評価

実践事例

〈対象生徒A 3年 男子〉

実態：対象生徒A（以下Aと表記する）は、学習障害のある生徒である。漢字やアルファベットの読み書きが難しく、文章の行間が詰まっていると文字の認識がしづらくなる。授業中に教科書を読んだり、板書されたものをノートに写したりすることに困難さがあり、学習の際には教科書のルビ打ちや試験時間の延長、授業ではタブレット使用やフォントの拡大

などの配慮を行っている。

Aは、農業関係の学校に進学したいという願いをもっており、受験の時は論文の課題があるので「アナザーベーシック」の時間は、パソコンを使って文章表現をしたり、農業に関係した用語等の学習をしたりしている。文章表現を行う時の課題として、考えながら文字を入力すると時間がかかったり、文章の意味を表す漢字の選択ができなかったりする実態があった。

そこで、自分の特性を理解し自分に合った漢字の覚え方を見つけること、支援を求めることを含め、時間内にパソコンを使って文章を打てる方法や環境を見つけることを目標にした。

(アナザーベーシックの目標①②③ 自立活動の内容 環境の把握 (2)(3))

漢字の表す意味を絵カードにしてイメージをもちながら覚える、漢字パズルを使って部首から意味を考え、漢字を覚えるといった何度も書いて覚える方法以外の方法を提案し、経験できるようにした。また、覚える漢字は、日常生活で使うものや、興味のある農業用語を題材にして取り組むようにした。指導を通じて、視覚的に意味を捉えながら覚える方法が自分に合っていること、自分は漢字を覚えられないのではなく、これまでの方法が自分には向いていなかったことに気づき、読める漢字が増えたと同時に自分から文章を読もうとする意欲も増した。

時間内に文章を打つ課題では、指導者が10分間で打つ目標の文字数を伝え、計測することで、Aは、文字入力スピードを視覚的に確認できる具体的な目標をもつことができ、文字入力に集中できるようになった。時間内に、正確に多くの文字を打とうと工夫するなかで、キーボードに置く手の位置で入力スピードが変わることや、間違えやすい字は特に注意して入力することで失敗が減る、といったことに気づき、自分でスムーズに入力できる方法を見つけようという姿が見られるようになった。

6月からは、受験で実施される論文の課題への取組も始めた。Aの方から自分の特性を踏まえて「受験では高校で行っているような配慮をしてほしい。」という要望があったので、希望進路先と連携をとる中で、試験問題のルビ打ちとパソコンを使っての論文作成の合理的配慮が認められた。Aは論文を書くときに、手書きとパソコンという選択肢ができたことで、より安心して学習に取り組めるようになった。

論文を書くときのAの実態として、自分の考えを文章にしてまとめることに苦手意識をもっていた。考えることはできても、文章にする時に適切な漢字が浮かばず時間がかかることが多かった。そこで、文章を書くことに対する苦手意識を軽減すること、自分で論文を書く方法を選べることを目標にした。

(アナザーベーシックの目標①③ 自立活動の内容 心理的な安定 (3))

表記については漢字が分からないときは平仮名も認めるよう配慮したことで、自信をもって自分の考えを文章にできるようになった。書字は、文字の大きさやバランスが意識しやすい枠のある原稿用紙を使って取り組んだ。練習を通じて、A自身も枠線を意識した方が整った字が書けることに気付くことができた。パソコンと手書きの両方で学習を進めていたが、Aの方から、「パソコンよりも自分で書く方が早く書けるが、字が読みづらくなり、平仮名が増える。どちらの方法を選べばよいか迷っている。」との質問を受けた。専門指導員は、『自分の得意なこと苦手なことを理解できていること』『相手に意見を求めることができたこと』をしっかりと評価し、その上で「自分の考えを表現しやすい方を選択する」ことを提案した。Aは、自分の字で書くことを選び、平仮名もあるが、決められた時間に既

定の文字数の論文を書けるようになった。

- ④ 発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究
「アナザーベーシック」では、自己理解や社会性に関する内容を中心として通級による指導を実施しているため、各教科の内容を取り扱いながら行う「特別の活動」の研究は行っていない。

【学校種：小豆島町立小豆島中学校】

- ① 通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究
- ・小豆島中学校では、平成30年度から通級指導教室が設置され、対象生徒は、保護者や本人の希望により決定した。
- 対象生徒の実態については、関係教員によるチェックシートでの気づきや、SSWIによる心理検査による特性分析、保護者からの聞き取りを行うことで、生徒の状態をとらえ、指導目標を設定した。通級指導教室での指導の記録を確認しながら目標の妥当性について検討した。
- ・評価については、生徒による「振り返りカード」の積み重ねや、通級指導教室担当者や特別支援教育コーディネーターによる授業評価等を行う。終了時期について中学3年開始なので1年間の指導期間としている。
- ② 通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究
- ・通級による指導の様子を「連絡ノート」に記入し、学年団会で在籍学級担任や教科の担当教員に伝え情報共有をする。
 - ・個別の指導計画を作成し、指導内容について教科の担当教員や特別支援教育コーディネーターと共通理解を図る。
 - ・通級による指導担当教員だけでなく、特別支援教育コーディネーターも在籍学級担任との連絡調整や実態把握を行う。
- ③ 発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究
- ・ 実践事例

〈対象生徒B 3年 男子〉

実態：対象生徒B（以下Bと表記する）は、周りの状況を見て判断することが苦手で、友達の気持ちを考えてないような言動や、授業中はほとんど机にうつ伏せになり、話を聞いていないなど、人間関係や学習面で困難さが見られた。「自立活動の指導目標・指導内容設定シート」を用いて指導内容や指導方法を検討した。関係の調整の部分では、自己理解と行動の調整で課題があった。自己理解については、目標を周りの人の気持ちを考えながら行動できることとし、コミュニケーションスキルの「かぶらナイス」というショートエクササイズを取り入れた。エクササイズの開始当初は、まず自分の意見を言うことが多かったが、回数を重ねるにつれて、友達の考えを予想してから自分の意見を言う場面が見られるようになった。

行動の調整に関しては、授業が始まると前を見ず寝てしまうことが多かったが、授業の予定を提示し、見通しをもてるようにした。また、授業の開始時には、担当教員や生徒同士で体調や最近の気になること等を話すことでリラックスできる雰囲気づくりを行った。その会話の中で、Bから、学習中に「先生の話聞きながら、板書をノートに書

表4 「1分間書き取り競争!!」(Word Fighting)

Words Fighting *Writing Version*

Time limit: 1minutes

1	apple	21	fan	41	here
2	cake	22	yes	42	come
3	city	23	no	43	speak
4	egg	24	not	44	English
5	evening	25	basketball	45	Canada
6	fish	26	from	46	French
7	giant	27	baseball	47	eat
8	house	28	soccer	48	drink
9	name	29	I' m from ~.	49	tea
10	orange	30	New York	50	hot
11	nose	31	like	51	have

6. 今後の課題と対応

(1) 高等学校段階における効果的な指導方法や指導内容について

- ・通級による指導の対象生徒の決定については、校内委員会では特別な支援が必要という意見が出て、生徒や保護者が通級による指導を希望しない場合もあった。日常生活で困難さがあることを自分の問題として捉えられていない現状がある。対応としては、平成30年度から通常の学級で行っているSSTを、継続的に実施し自己理解を促したり、「アナザーベーシック」での取組を生徒の分かりやすく説明したりする機会をもつことで理解を図っていききたい。

- ・対象生徒の実態把握や指導目標については、専門指導員による見取りや関係教職員の観察を中心に設定を行った。専門指導員は、2019年度以降は配置されないため、今後、高等学校で通級による指導を進めるに当たっては、通常学級でも簡単にできるアセスメントを用いたり、自立活動の校内研修の機会をもったりして教職員の特別支援教育に関する専門性を高めていく必要がある。

(2) 通級による指導に係る中学校から高等学校へのスムーズな接続のための連携の在り方

- ・中学校で作成した個別の指導計画の引継ぎについては、新年度になってから各学校の特別支援教育コーディネーターと担当教員が必要な支援について情報交換を行っている。課題としては、中学校からの在に引継ぎが高等学校での有効な支援に結び付く事例を明らかにしていきたい。

- ・小豆島町の特別支援教育コーディネーター連携協議会・通級指導教室担当者連絡会での情報交換では、高等学校までの特別な支援が必要な児童生徒への取組の紹介が主になっている。地域の特性を考えると、中学校や高等学校を卒業した後の支援の必要な生徒の居場所等についても検討する必要がある。

(3) モデル校における授業公開や通級指導教室の実践集の作成・配布による成果の普及

- ・モデル校における通級による指導の授業参観については、対象生徒が参観されることに抵抗を感じていたり、その時によって対象生徒の実態が違っていたりすることから、実施

できないこともあったので、平成30年の12月に県でモデル校の実践報告を行うことで成果を報告した。

(4) 通級指導教室担当教員の研修体制の構築

・毎年、通級指導教室の児童生徒数は増加を続けており、中学校、高等学校でもニーズが高まっている中、通級指導教室を担当する教員の専門性の継承が課題となっている。市町教育委員会が町独自で通級による指導担当を配置し、専門性を継承している学校もあるが、ほとんどは個別で行う自立活動の指導を行った経験のない教員が担当となる。

2019年度以降は、市町教育委員が中心となって通級による指導担当教員の研修を行い、自立活動の専門性を高める必要がある。そこで、今年度は、今まで全県下で行っていた公開参観研修を地域ごとに分けて実施する。参観者は、市町教育委員会担当者と今後、通級指導教室を担当する可能性のある特別支援学級の担任も参加できるようにする。

7. 拠点校について

(中学校)

拠点校名：小豆島町立小豆島中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	95		3		100		3		78		3	
特別支援学級	3				5				2			
通級による指導 (対象者数)									6			
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	2	1	21	1	1	4	2	3	2	8	46

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：2人

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、肢体不自由、自閉症・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：LD、ADHD等

(高等学校)

拠点校名：香川県立小豆島中央高等学校												
課程	全日制課程	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	普通科	173	5	161	5	194	6					
定時制												
	通級による指導 (対象者数)	2				1						
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウ ンセラー/スク ールノージャ ルワーカー	その他	計
教職員数	1	2	1	41	1	0	5	6	0	2	6	65

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1人

※通級による指導の対象としている障害種：学習障害・発達障害

8. 問い合わせ先

組織名：香川県教育委員会

- (1) 担当部署 香川県教育委員会事務局特別支援教育課
- (2) 所在地 香川県高松市天神前6-1
- (3) 電話番号 087-832-3757
- (4) FAX 番号 087-806-0232
- (5) メールアドレス fr7135@pref.kagawa.lg.jp